

## 第8回 店内全面禁煙の飲食店を利用しませんか？

みなさんこんにちは！スーナです！

2021年も12月に入り、今年も残すところあと少しだね！

これからの時期は、忘年会やクリスマス、お正月などで家族や親しい仲間と飲食店を利用する機会が増えるかもしれないね。

そこでみなさんに提案があって、飲食店を利用する際は店内全面禁煙の飲食店を利用してはどうか？

かんぱーい！



たばこの煙がない方が  
料理をおいしく  
食べられるね



健康増進法では飲食店を含む多くの施設が原則屋内禁煙とされているけれども、経過措置として経営規模が小さい既存の飲食店は、事業者の判断で飲食しながら喫煙可能とすることができるんだ。でも、子どもは喫煙できる場所には入れないんだよ。

大人でも妊婦さんやたばこの煙に含まれる化学物質に過敏な方、病気になる方など、健康上たばこの煙の影響を受けやすい方もいるよ。これから飲食店を選ぶ際には、会食中の受動喫煙の心配がなく、みんなが料理をおいしく楽しめる、店内全面禁煙の飲食店の利用を検討してほしいな！

札幌市内の店内全面禁煙の飲食店の情報は、札幌市公式ホームページの「[禁煙施設普及推進事業](#)」のページに掲載しているからお店選びの際にはぜひ参考にしな！また、このページには、飲食店以外の多数の人が利用する禁煙施設の情報も掲載しているよ！

店内全面禁煙の飲食店を利用して、受動喫煙を防止しつつ、年末年始を楽しんでね！

### ○ 禁煙施設の登録を募集しています！

札幌市では、禁煙施設の普及推進のため禁煙施設の登録を募集しており、公表に同意いただいた施設は札幌市公式ホームページに掲載します。

ご登録をいただいた施設には、札幌市作成の禁煙ステッカーなどを提供しております。

登録は、札幌市公式ホームページの「[禁煙施設登録受付フォーム](#)」から必要事項を入力してください。

飲食店以外でも、札幌市内の禁煙の施設であれば登録が可能ですので、施設管理者等のみなさまからの登録をお待ちしております。



↑子どもの受動喫煙防止  
啓発ミニポスター

【お問い合わせ先】

札幌市保健福祉局保健所健康企画課たばこ対策担当係 TEL:011-622-5151